

『一乗要決』における『涅槃經』の受容

藤村 潔

一 問題の所在

日本では平安期にかけて仏性論争が激化した。特に天台と法相における一切皆成と五性各別に及ぶ思想的抗争は日本仏敎の精華と言つてもよい。従来その経緯を究明するにあたり、『涅槃經』に基づく仏性思想が焦点となった。本研究では唐代中国仏敎から継承した仏性思想史が一体どのように展開されたのかを主に平安中期に活躍した恵心僧都源信（九四二—一〇一七）の『一乗要決』（以下『要決』）から尋ねていきたい。従つて本稿では『要決』の中でも第四「引一切衆生有性成仏文」と第六「遮無性有情執」の二項目から、源信がどのような視点に立ち『涅槃經』の教証を依用していくのかを明らかにしたい。

二 一切衆生有性成仏について

『要決』の大文第四は、源信が一切皆成説を顕揚する重要

な所である。本章の組織は二つのチャプターから構成されている。初めに法宝が宣説した六經二論を挙げ、次に源信自身
が十二文の経論を挙げて論証していくのである。第一の法宝
とは『要決』の割注において、「大唐仏授記寺沙門法宝造六
卷章。名一乗仏性究竟論。破三乘五性義立一乗仏性義。
：（中略）：叡山伝敎大師製三卷章名守護国界章。其中広
破一師三乘五性義助成宝公一乗仏性義」と、源信は法
宝の『一乗仏性究竟論』（以下『究竟論』）から援用していく。
そして、既にそのことは最澄の述作である『守護国界章』か
ら継承する問題であると言及するのである。六經二論とは大
文第二「引余敎二乗作仏文」の中で南都徳一が問いを立て
る部分から窺える。

宝云。復引説一乗仏性經義決定者。彼自引八敎論義決定。
一大雲經。二涅槃經。三法華經。四密嚴經。五楞伽經。六勝鬘
經。七宝性論。八仏性論。依此八敎証一乗仏性。

法宝はこれらの諸経論に拠つて一乗仏性説の優位性を宣説

していくのであるが、その中でも第二『涅槃經』の教証はかなり長く經文を引用しているため、源信もそれを継承して広く問答を設けている。本文第四ではまず初めに法宝が第一『大雲經』の教証に基づき「一切衆生悉有_二理行_二性_一」として立論している。ここでいう理行とは理仏性と行仏性の意味と展開される。その理行_二仏性_一について『要決』では『涅槃經』の經文に沿いながら再説していく。例えば、その中では『涅槃經』「師子吼品」に基づき本有今無傷の三世論や乳酪の精製過程の譬喩などを挙げ、衆生の心と阿耨菩提という関係性を追求していこうとする。その一例として法相の神泰と新羅の義榮が諍論する箇所で源信は次のような論説を引く。

立_二無性者_一。会_二釈大經凡有心者等文_一云。經云。衆生亦爾。悉皆有_二心者_一。此語是總通。舉_二有性無性衆生_一。異_二於木石_一。皆名_中有心_上。次言_二凡有心者_一。定當_レ得_レ成_二三菩提_一者。此句則狹。即唯簡取_二有性有心當成仏者_一。故云_二凡是有心_一。當得成仏_一。不_レ舉_二無性有心_一。及已成仏等_一。

この点からも窺えるように法相で示す『涅槃經』の解釈は①「悉皆有心」である有性無性の衆生が木や石とは區別される意味として解釈され、②「凡有心者」は衆生の対象範囲が無性有情と仏を除いた意味として解釈される。つまり、一乗家は「悉皆有心」も「凡有心者」も有性無性の有心である全てと捉えるが、一方三乗家は有性無性の有情が悉皆有心であ

『二乗要決』における『涅槃經』の受容(藤村)

り、その中でも有性有心の者が凡有心者であると捉えている。この法相の主張に対して源信は『涅槃經』の原典に拠って論難し、「譬喩云下有_二乳酪_一。故定當_レ得_レ蘇(云云)。乳酪譬_レ心。蘇譬_二菩提_一。若如_二所積_一。応_レ云_二雖_レ有_二乳酪_一得_レ蘇不定_上。譬既不_レ然。知_二此解謬_一」⁴と、乳酪の心は有るが、蘇の菩提になるとは限らないと理解してしまつたと、明らかに矛盾である。何故法相の神泰は五性各別に基づき「心有る者」と限定してしまうのだろうか。乳酪の譬喩を誤って解釈してはならないと源信は明言する。さらに源信は經典で次のような典拠を示す。

善男子。衆生仏性。非_レ有非_レ無。所以者何。仏性雖_レ有。非_レ如_二虚空_一。…(中略)…仏性雖_レ無。不_レ同_二兎角_一。…(中略)…是故_二仏性_一。非_レ有非_レ無。亦有亦無。…(中略)…有無合故。即是中道。是故仏説_二衆生仏性非_レ有非_レ無_一。⁵

仏性とは実体的に有ると捉えるならば虚空であると執着し、反対に仏性が無いと捉えるならば兎角を生じる虚妄に陥ってしまう。つまり源信は一面的な見方で仏性を理解せず、両極を離れた融通無碍なる中道こそが衆生仏性の真意であると解釈するのである。そして「一切」については

況復同經三十六云。雖_レ信_二仏性_一。是衆生有_レ不_二必_一一切皆悉有_レ之。是故名_二為_二信不具足_一。…(中略)…明_二一切衆生悉有_二仏性_一者。非_二是少分_一。若猶堅執_二少分一切_一。非_二唯違_レ經_一。亦信不具。何因樂

『一乘要決』における『涅槃經』の受容（藤村）

六八

レ作^レ一闡提^レ耶。由^レ此^レ心^レ許^レ三分有性。理亦^レ心^レ許^レ一切成^レ仏⁽⁶⁾。

と、「迦葉品」に基づき一切と少分の一切を解釈する。源信の主張は乳酪の譬喩を援用しながら、「迦葉品」における信不具足の経説を提示する。要するにここでは法相の立場で捉える一切悉有とは対象者を限定的に解釈してしまつたため、それこそ『涅槃經』の真意を理解できないだけに留まらず、信不具足の者に陥るのではないかと反論する。つまり、少分の一切に執着すれば『涅槃經』の経説の一切に背くのではなからうか。わざわざ教えに背いて信不具足の一闡提をねがう愚か者がいるであろうかと批判するのである。すなわち、ここでの「少分の一切」もまた先程の「凡有心者」と同意であり固定的な衆生対象となつていゝと云える。

続いて法宝を批判した慧沼の『能顕中辺慧日論』が引用する『涅槃經』の解釈では次のような経説が問題となる。

問。沼公通涅槃經雖^レ信^レ仏性は衆生有。不^レ信^レ一切悉有^レ仏性。名^レ信不具足。云此亦^レ不然。經不^レ明^レ説。若不^レ信^レ一切衆生悉有^レ行^レ仏性^レ者。名^レ信不具足。(已上)此義云何。答。經不^レ別^レ理^レ性^レ行^レ性。但令^レ衆生成^レ仏^レ之^レ性^レ名^レ爲^レ仏性。故彼^レ經^レ云。凡有^レ心^レ者。定當^レ得^レ成^レ阿耨菩提。以^レ是^レ義^レ故。我常宣^レ説^レ一切衆生悉有^レ仏性。(云云)約^レ此^レ仏性。説言^レ不^レ信^レ一切悉有^レ仏性。名^レ信不具足^上也。不^レ可^レ曲^レ釈^レ經^レ從^レ己^レ情⁽⁷⁾。

慧沼は一切衆生悉有仏性とは本来「一切衆生悉有行仏性」の意味で捉えるべきであるため、決して『涅槃經』の真意は

不特定多数である一切を指しているのではないと主張する。つまり、行仏性の在り方を信じない者が『涅槃經』では信不具足というのに他ならないと解釈するのである。一方源信はそもそも『涅槃經』の仏性説は理仏性と行仏性に二分することを説いていない。ただ一切衆生を成仏させる本性を仏性といつてはすぎないからである。故に、一切衆生悉有仏性の道理を信じない者を信不具足というのに他ならず、原典に説かれていない行仏性という概念規定によつて、『涅槃經』の経説を推論してはならないと慧沼の主張を退けるのである。

三 五性各別における無性有情

大文第六では文字通り法相宗が宣揚する五性各別説を主題とする。その中で最下位の無性有情の成仏は源信も複数のテキストを挙げて論証を試みている。そもそも五性各別とは玄奘の糅訳である『仏地経論』の中で「由^レ法爾^レ故。無始時来一切有情有^レ五種性。一^レ声聞種性。二^レ独覺種性。三^レ如来種性。四^レ不定種性。五^レ無有出世功德種性⁽⁸⁾。」と説かれ、また経典としても『入楞伽經』の中で二種闡提説を説いているため、五種性の背景は既にインド文献から伝承されることが窺える。以来その説示は慈恩大師基らによつて支持されていくのである。

そうした法相の五性各別説は日本の天台においても大きな

影響を及ぼす。中でもその先手が最澄であり、例えば『通六九証破比量文』（以下『比量文』）では基の五性各別説に対して痛烈な批判を加えている。ここでの最大の争点は基における『涅槃經』解釈を質していくことである。つまり基は一闡提思想と無性有情を会通しようとして試みているが、そのことが一乗家である最澄、ひいては源信の反論を招いている。元より『比量文』では基の『成唯識論掌中樞要』（以下『樞要』）の九証一量説に対して論難を立てている。その内容は以下の通りである。

引^三六証。立^一一量云。二乗之果。応^レ有^二定性^一也。又引^三九証。立^一一量云。所説無性。決定^レ有^二有^一。

最澄の著作名からも窺えるように、基は定性二乗と無性有情の機類を六証一量と九証一量の二つに分けて論証している。そして今問題となる「無性有情」は後者の九証（実際には十証）一量（推論）に属する。そのうち一証から五証までが『涅槃經』の教証であるが、しかし『樞要』では經典本文の内容を換骨奪胎している。それに対して源信が最澄とは異なる論法で幾つか論駁を加えていくのである。例えば、基が「迦葉品」の三種病人に対して次のような言及を施す。

譬如^三病人有^二其三種^一。一者若遇^二良医妙藥^一。及以不^レ遇^レ必^レ当^レ得^レ差。二者若遇^二即差^一。不^レ遇^レ不^レ差。三者遇^二与^一不^レ遇。必不^レ可^レ差。初是定性大乘。次為^二不定性^一。第三即是定性二乗及与^二無性^一。（云云）⁽¹⁰⁾

『一乗要決』における『涅槃經』の受容（藤村）

基は五性各別の原則に基づき病人の解釈を試みている。すなわち①菩薩②不定③声聞・縁覚の二乗と無性と規定される。ちなみにここでいう無性とは無性有情の一闡提であると捉えている。それに対して源信の主張は同じく『涅槃經』「現病品」「徳王品」「迦葉品」の經文を積極的に取り挙げて三病人の真意を明かす。例えば「迦葉品」の原典では、「如三病人俱至医所。：（中略）：其易治者喻菩薩僧。其難治者喻声聞僧。不可治者喻一闡提⁽¹¹⁾。」と説かれているが、源信はこの事を踏まえて、「此中。全無^三定性二乗。無性有情。合為^二一文^一。既非^二經文^一。為^レ証不^レ成⁽¹²⁾。」と『涅槃經』本文には定性二乗や無性有情の文言が全く説かれていないことを主張する。要するに法相宗が説く五性各別説は經典に説かれていない概念規定であり論証にはならないと批判するのである。

また同様な形で源信は「師子吼品」と「迦葉品」の經説を融合した恒河辺の七種人の譬喩について論説する。譬喩の内容を整理すると、①「常没^二一闡提^一」②「暫く出でて還つて没す^二提婆達多・善星比丘等^一」③「出で已りて即ち住す^二舍利弗・目蓮・憍陳如らの五比丘や四衆等^一」④「出で已りて遍く四方を觀ず^二四向四果の須陀洹^一」⑤「遍く觀じ已りて行く^二四向四果の斯陀含^一」⑥「行き已りてまた住す^二四向四果の阿那含^一」⑦「水陸俱に行く^二阿羅漢・辟支仏・菩薩・仏^一」⁽¹³⁾である。

『二乗要決』における『涅槃經』の受容（藤村）

衆生の修道的志向に基づく七つの分類であり、魚や亀の別はあるけれども水中（仏性水）としてはそれぞれ離れない存在であることを喩えている。經典では水が「世間・此岸」であり、陸が「出世間・彼岸」として明かしている⁽¹⁴⁾。この譬喩から源信は慧沼の解釈の誤りを指摘していく。

沼公云。既言各一。常没之者。即是無性。不爾与一人具七何別。（云云）此義云何。答。具七常没。転作余六。当知。常言非是畢竟。各一常言。亦何畢竟耶。況復各一者。横論。具七者。豎論。

慧沼の主張は常没は明らかに七種の中の一つである畢竟無性の一闡提であると規定する。一方源信の主張は常没といえ他の六種を含めた第七の常没に他ならなく、決して各別とした畢竟無性ではないという。すなわち横方向の立場では個別に見えるが、しかし縦方向の立場では七種は同一の地平なのであると反論する。つまり、源信は法相の五性各別説に対して衆生を各一（各別）で捉えるのではなく、具七（円融）として捉えるべきと論証しているのである。

四 結論

法相宗は師である玄奘の翻訳した教理を中心に従来ある仏性説を理行二仏性として展開させる。ところがあくまで玄奘の弟子である以上は『瑜伽師地論』や『成唯識論』といった

七〇

テキストに論拠を見出した。一方源信の『要決』は『涅槃經』の所説に信奉し、悉有仏性や一闡提について広く言及する。確かに法宝、最澄といった思想系譜を継承している上では、オリジナルな論説とは言い難いが、しかし源信の主張は単に従来の学説の焼き直しではなく、五種機根の歴史の厚さに決着を付けざるを得なかった。つまり歴史的には法宝の『究竟論』でも既に一切皆成は説かれているけれども、源信自身はその問題に対して判然としない理由があったため『要決』を著して世に問うたのである。従って、その一因として『涅槃經』の円融無碍なる一切皆成説が重要視されたのである。

- 1 『二乗要決』惠全二・八一—一〇頁。
- 2 惠全二・四三頁。
- 3 惠全二・七四—七五頁。
- 4 惠全二・七五頁。
- 5 惠全二・九〇頁。
- 6 惠全二・七五—七六頁。
- 7 惠全二・七六—七七頁。
- 8 『仏地経論』二卷 大正二六・二九八a。
- 9 『通六九証破比量文』伝全二・七二三頁。
- 10 惠全一・一一〇頁。
- 11 『涅槃經』三三卷「迦葉品」大正二・五六〇c。
- 12 惠全一・一一二頁。
- 13 惠全二・一二六—二七頁。
- 14 『涅槃經』三六卷「迦葉品」大正二・五七四c—五七九b。
- 15 惠全二・一二七—一八頁。

〈キーワード〉 源信、『二乗要決』、『涅槃經』、悉有仏性、五性各別

（同朋大学仏教文化研究所客員所員・博士（文学））